

令和3年度 行政組織機構改革

市民サービスをより一層向上させるため、4月1日から行政組織・機構を一部変更します。
☎ 市総務課 ☎34-0403

長寿福祉課と介護保険課を統合、「地域ケア推進室」を新設

高齢者福祉業務などを担当する長寿福祉課と介護保険課の2課を統合し、「**介護福祉課**」1課体制にします。また、地域包括ケアシステムを推進する「**地域ケア推進室**」を新設し、市内3カ所に新たに「地域包括支援センター」を設置します。（市役所内の地域包括支援センターは廃止します）

地域包括支援センター

高齢者に関する悩みや相談を、専門資格を持った職員がお受けします。
お住まいの地区の担当センターへご相談ください。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

東部地域包括支援センター たけだ（医）同樹会 ・担当地区：結城東中学校区（絹川小学校区を含む）	住所：結城12741 電話：45 - 5501
西部地域包括支援センター ヒューマン・ハウス（社）達生堂 ・担当地区：結城中学校区	住所：結城10767 - 24 電話：45 - 8222
南部地域包括支援センター 青嵐荘（社）芳香会 ・担当地区：結城南中学校区	住所：七五三場210 - 1 電話：54 - 6477

結城市在宅ケア相談センター

在宅医療を希望する方やその家族、地域の医療・介護・福祉に従事している関係者の皆さんをサポートする相談窓口です。
在宅医療について、何でもお気軽にご相談ください。

住所：結城9143 - 2
（メディスクエアゆうき内）
電話：48 - 7125

行政需要の変化への対応

- ・小中学校再編等の調査・検討を加速させるため、学校教育課内に「**学校再編係**」を新設します。
- ・市民と商工業者・農業者、行政が協働して地域活性化事業を実施するため、ハード・ソフト面において横断的に調整・企画を担当する「**特命担当理事**」を配置します。

北部市街地木製ベンチマップ

ベンチで
北部市街地の
風景を
変えよう!!

